

平成 26 年度食育活動の全国展開委託事業（有識者による検討会及び表彰）

第 4 回「食育推進施策に関する有識者会議」

平成 27 年 2 月 23 日（月）9：30～11：30

（株）三菱総合研究所 大会議室 A

株式会社三菱総合研究所 池田 （以降、池田）

ただいまより食育活動の全国展開委託事業、有識者による検討会及び表彰、第 4 回食育推進施策に関する有識者会議を開催いたします。

先生方には年度末の大変お忙しい中、お時間をとっていただきましてまことにありがとうございます。本日は最後の検討会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに農林水産省消費・安全局道野消費者情報官からご挨拶をお願いいたします。

農林水産省 道野消費者情報官 （以降、道野）

先生方、おはようございます。本日は早朝からお忙しい中、本有識者会議にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、今、司会から説明があったとおり、今回第 4 回ということで最終回ということになります。ご承知のとおり、本有識者会議につきましては、27 年度からスタートする食料・農業・農村基本計画、それから、28 年度からスタートする食育推進基本計画において、今後の農林水産省における食育のあるべき方向性についてご議論を賜ってきたわけでございます。

本日は最終回ということで、最終取りまとめの案についてのご議論をしていただくことになるわけでございます。その前に、教育ファーム等体験活動の効果の検証について、データもそろっておりまして、概要についてのご議論いただいた上で、最終取りまとめのご議論をいただければと考えております。

合わせまして、地域の伝統的な食文化の保護・継承のための手引きに関しましても、江原先生の特段のご協力もいただきながら、ようやくまとめ、最終段階に入っておりまして、その内容についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

議事に入ります前に 2 つご報告がございます。第 2 回の有識者会議の後に中間取りまとめということでまとめさせていただいたわけでございますけれども、27 年度予算におかげさまでそういった内容についても反映をさせていただきました。現在、予算案として国会で審議中でございます。こういった調査を行う委託費であるとか、モデル的な、先進的な取組に対しての補助事業であるとか、それから都道府県、それから大都市が計画する食育活動についての支援の交付金、そういったものについて必要な額が確保できました、ということをご報告いたします。

それから、もう 1 件は、報道等でご承知かと思いますが、現在、内閣府に食育

施策総合調整機能というのがございまして、食育推進室という組織が設置され、毎年6月に開催されています食育推進全国大会だとか、それから食育白書、食育推進会議の開催など、そういった事業をやっているわけでございます。28年度の4月から農林水産省のほうに移管されるということが決まっております。これからますます農林水産省における食育の位置づけが重要になってくると思います。本日は有識者会議の最終取りまとめに向けて、ぜひ、ご議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

池田            ありがとうございました。

それではこれから議事に移ります。カメラ撮影は冒頭のみとさせていただいておりますので、ここまでで撮影等はご遠慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料の確認をさせていただきます。まず、議事次第がありまして、次に資料1が委員名簿です。それから資料2が教育ファームアンケートの概要、最終結果ということで、左2つのホッチキスどめのカラーの資料でございます。続きまして資料3が今後の食育推進施策について最終取りまとめ案ということで、左上にクリップでとめている資料でございます。

続きまして資料4が地域の伝統的な食文化の保護・継承のための手引き案ということで、袋とじにしております、左上2つのホッチキスどめの資料です。それから参考資料1が有識者会議の全体スケジュールでございます。続きまして参考資料2が農林水産物の生産・流通の場における食育の推進でございます。

続きまして、先生方にはお手元に机上配布資料といたしまして、議事次第の裏側にもございますけれども、2点資料がございます。今後の食育推進施策について最終取りまとめ、というカラーの横長の資料がございます。それから、A3の横長の資料で、地域の伝統的な食文化の保護・継承に取り組もうという皆さんへ、という資料がございます。

以上でございますけれども、資料の欠落等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。なお、本日は奈須委員がご欠席でいらっしゃいます。それから、先生方に毎度のお願いで恐縮なんですけれども、発言録の作成の都合上、ご発言いただきますときは最初にお名前をおっしゃっていただければと思います。

それでは、議事に移ります。これより議事進行を中嶋座長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

東京大学大学院 中嶋委員    （以降、中嶋座長）

おはようございます。中嶋でございます。本日は取りまとめということでございますので、ぜひとも皆様のご意見をたくさん出していただきまして、最終的にいいものにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の2、食育推進のための調査・分析のうち、教育ファーム等体

験活動の国産需要拡大のための効果・検証について。事務局よりご説明をお願いいたします。

株式会社三菱総合研究所 濱田 （以降、濱田）

では事務局、濱田よりご説明申し上げます。お手元の資料2をご覧ください。

まず、1枚目、調査の内容になりますが、こちら、前回の委員会で中間報告ということでご報告した教育ファームにつきまして、最終的内容が決まりましたので、最終結果のご報告ということになります。

こちら、調査目的としましては、教育ファームが参加者の農林水産業への理解増進、食生活や食料消費の改善、国産農林物の消費拡大にどの程度効果があるかということ定量的に評価することを目的に行いました。

調査項目につきましては、教育ファームについて、体験の内容であるとか、体験前後の農林水産業への理解、食生活、食料消費の内容、食材の購入行動や理由等について調査を行っております。

調査方法といたしましては、アンケートへの協力をご承諾いただいた教育ファームにつきまして、調査票を郵送し、体験、アンケート回収が終了した教育ファームから順次、郵送で回収を行いました。

また、比較対象といたしまして、需要予測に用いましたウェブアンケートにも同じ設問を入れまして、国民の全体像、教育ファームを体験していない方との比較ということで行っております。

最終的なファーム回収状況が（4）になりますが、最終的な回収数は687ございました。うち、無効回答が21票ございまして、有効回答数666を基本にして集計を行っております。

こちら、あとちょっと設問ごとの無効票、例えば、単一回答で複数の回答をしているようなものがございまして、あとは無回答、ある設問だけ無回答といったような票がございまして、そういった設問ごとの無効回答というものがございまして、若干集計数で変わってきているところがございます。

こちら、回収数36%というのは、予定票数、各教育ファームで何票ぐらい回答ただけそうでしょうか、というところをヒアリングして、電話で、大体の予定というところでお伺いしたところに対して出しております。ですので、実際に何人にお配りをして、何人にお答えいただいたという数字ではないところをご了解いただければと思います。

では、めくっていただきまして、実際の回答結果、4ページからずっとグラフが並んでおります。こちらのグラフの見方なんですが、それぞれ3本グラフがございまして、1番目の（1）というのが教育ファームの体験ありということで、こちら、教育ファームに紙でのアンケート回答をお願いしたところになります。（2）、教育ファームを含め何らかの農林漁業体験ありということで、こちらはウ

ウェブのアンケートから何らかの農林漁業体験があると回答いただいた方になります。（３）ではウェブアンケートで、農林漁業体験が全くないにご回答いただいた方になります。

４ページ目の年齢、性別の構成をご覧になっていただきますと、やはりかなり教育ファームの体験者層の、ほかのアンケート結果とかなり構成の違いがございまして、補正を行うということでご説明してきたかと思えます。実際、国調の人口構成比に合わせて補正を行いました、それほど大きな違いはなく、教育ファームの体験効果がより強調されるように若干少しプラスに振れるというような結果が出ておりまして、あと、ウェブのアンケートがそもそも年齢、性別で均等割りをしておりまして、この特徴に合わせてとっていないということもございまして、余り変な補正、操作をせずに、単純な集計結果として比較をしてお出ししております。

また、４ページ目の下のグラフで、性別がかなり違っているのですが、男女クロスをとって比較をしてみましたところ、若干やはり差はあるのですが、例えば男性は食事を残さずに食べるという傾向が強いであるとか、逆にバランスは女性のほうが気を使っている。あるいは、農林漁業体験に対する理解であるとか、正しい知識というのは男性のほうが正答率が高いといったような傾向があるのですが、今回、教育ファームの効果としてお出ししている結果に余り影響を与えるものではなかったのと、やはり、性別で無回答が、その紙アンケートでかなり多くなっておりまして、これを無視するとかなり問題があるかなというような構成になっておりますので、こちらは性別での補正を行わず、ご報告をしております。

教育ファームの体験者の特徴ということで、２ページ目に調査結果の総論としてまとめております。こちら、ご覧ください。

まず、教育ファーム参加経験者の特徴といたしまして、①体験の参加のきっかけに継続性についての特徴がございまして、対象グラフとしましては８ページのＱ５のグラフをご覧ください。こちら、体験のきっかけとしましては、子供が参加したから、といった内容であるとか、日ごろの国産の米や野菜などを食べていて、その生産現場が知れたかったから、といったような回答が多くなっております。

また、１０ページ目のＱ８をご覧くださいと、参加の回数が多い回答者、また継続的に参加しているという方が１の教育ファーム体験ありという方には多くなっております。

また、②農林水産業の理解につきまして、３２ページのＱ６をご覧ください。１２ページ目の９、１０のところをご覧くださいと、農林部門に対する正しい知識を持っている人が多いという傾向がございまして。

また、経験につきましては、６ページ目のＱ３をご覧くださいと、農林漁

業者から話を聞いた経験であるとか、農林漁業のセミナー等に参加したといったような方々が多くなっております。

③食生活、食料消費の変容についてですが、5 ページ目のQ 2 のグラフをご覧ください。こちらのほうは比較すると、普段からなるべく日本産の物を食べるであるとか、住んでいる地域や自分の生まれ故郷ならではの食べ物があることを知っている、旬の食材を日々の食卓に取り入れる、といったような傾向が教育ファームの体験者には多くなっております。

また、11 ページ目の教育ファームの参加体験をきっかけに、なるべく日本産の物を食べるであるとか、食事をなるべく残さず食べる、野菜をなるべく多く食べるなど、栄養バランスのとれた食事を心がける、といったような意思、行動の変化が生まれております。

④国産の農林水産物の消費拡大についての効果ですが、こちらはそれぞれ、農林水産物の種別にいろいろ聞いておりまして、14、17、20、23、26 ページといったところにグラフがございます。こちらは作っている人が信頼できるであるとか、国産の物を応援したいといったような意識から国産品を選択している人が教育ファーム参加経験者でない人より多いという結果になっております。

また、31 ページ、32 ページ目をご覧くださいと、中食や外食で日本産の原材料が使用されていることが強調されている物を選択する人が教育ファーム参加経験者でない人よりも多いといったような傾向がございます。

以上は前回、中間報告のときにご報告したものとほぼ同じなのですが、今回、⑤の参加動機、参加種類別の効果を加えております。こちら、33 ページ、35 ページをご覧ください。33 ページ目は参加動機で分けておりまして、受動的参加動機は、特に関心はなかったが友人・知人などに誘われたから、また、会社や地域の行事に参加せざるを得なかったから、子供が参加したから、という、ほかの人からの働きかけで参加した方は受動的参加動機です。

農林水産漁業に関心があったから、日ごろから国産の米や野菜などを食べていて、その生産現場が知りたかったから、といったような、自分から参加したという方は能動的参加動機と分けて集計を行っております。

こちらご覧くださいと、受動的動機で参加した人よりも、やはり能動的動機で参加した人のほうがより効果が高いといった傾向がございます。

また、35 ページ目、ご覧くださいと、こちら、それぞれ教育ファームの体験の内容で分けております。教育ファームの農業体験というものの、こちら、生産者と何らかの交流をしながら農業の体験をした方で、また、教育ファーム加工体験というものの、収穫物を使った食や加工の体験までを行っている方で、その他農業体験、教育ファームに該当するような体験をしていない方で、集計をしております。教育ファーム体験のほうがその他の農業体験よりも体験による効果がか

り高いという傾向がございます。

また、教育ファーム体験のうちでも加工体験をされた方というのがより体験効果が高い傾向があるのですが、加工体験をされた方のうちの多くが農業体験、両方、行っております。例えば、35 ページ目のほう、教育ファームの体験ありという方の紙アンケートの集計になりますが。こちらですと 77%の方が教育ファームの体験ありと回答されております。やはりその相乗効果というものが見込まれる結果になっております。

36 ページ目をめくっていただきまして、さらに上を分割して、教育ファーム、農業体験、加工体験、両方をされた方が青、教育ファーム農業体験のみの方が赤で、教育ファーム加工体験のみの方が緑ということで集計をしております。少し設問によってばらつきがあるのですが、やはり2つ、両方を体験された方のほうがより効果が高いという傾向がございます。

38 ページ目、ウェブアンケートで何らかの農業体験があるところで、同じような集計を行ったのですが、こちらは結構、そのような傾向が少しぶれているかなというところもありまして、加工体験のみの人のほうが効果が少し上がっているようなところもあるのですが。本日ご欠席の奈須先生に説明に事前に伺いましたところ、ご指摘としましては、やはり体験をただするだけではなくて、質の高いものをどういった文脈で体験をするかということが重要であると。なので、教育ファームの加工体験、農業体験、両方経験するということは、一連の流れとして文脈がきちんと備わる経験をされているということで、質が高いという効果が出ているのかなと。

ウェブの方は、それぞれどういったシチュエーションで体験をされているかわからなくて、単独でばらばらな体験かもしれないし、そういったところでやはり若干落ちているのかなというような傾向がございました。

以上、資料のご説明になります。質問、ご指摘などをいただければと思います。お願いします。

中嶋座長 ありがとうございます。それでは、どの観点でも結構でございますので、ご質問などがあればよろしく願いいたします。

東京農業大学 上岡委員（以降、上岡委員）

まとめ、ありがとうございます。東京農大の上岡です。1点、ご質問と言いますか。最終的なものなので確認をさせていただきたいのですが。

前回のときにちょっとお聞きすればよかったのですが。クロス集計の分類で、1、2、3の分類をされていて、2、3がウェブアンケートということで。1は紙のほうなんですけれども。

先ほどのご説明では、2、3の項目ごとの無回答というのものもあるものもあるということで、図のほうを拝見しますと、2、3のほうは無回答はない記述になっ

ていて、1のほうの教育ファームの体験ありのほうは無回答が含まれているようなことですね。その場合に、無回答の扱いは、入れていたほうがよりいいということでしょうか。教育ファームの体験ありのほうは、無回答を例えば除いての割合というものか。もし、項目ごとにウェブのほうは無回答を除いているのであれば、合わせたほうがいいのか……確認ですけれども。

濱田 ウェブのほうは無回答扱いになるような、回答のエラーというのが、回答の段階で排除されるようなシステムになっているんですね。例えば、単純集計、一番多い無回答というか、無回答もしくはエラー。エラーもちょっと無回答扱いで今集計をしているんですけれども。単純集計で、単純回答で複数の回答をされている方というのが一番多いです。

それか、あるいは、必ず答えなくてはいけないところに回答がないために、ウェブでアンケートを送信する際にチェックされてエラーで戻ってちゃんと回答してください、となるので、無回答扱い、無効票扱いになるような回答というのが発生しておりません。

上岡委員 わかりました。ありがとうございます。

中嶋座長 これを除いて割合を出したりすると、イメージがまた変わってきちゃいますかね。

濱田 いや、そんなに大きくはないんですよ、それぞれ、無回答。若干 10%近くなるものもあるんですけれども。

ただ、今回は一番素直な集計のやり方をしまして、無回答を含めてお出ししているということで、最終の報告書につきまして、無回答を除いてしまったほうがよいというご指摘であれば、そのように処理をして最終の報告書の取りまとめしたいと思います。

中嶋座長 物によってはかなり大きく出ますよね。

濱田 そうですね、国産、外国産を選ぶ理由というのは、やはり同じような設問が結構続くので、面倒くさくて、50%を超えてしまう無回答などもありまして。すると、これを取ってしまうのは問題があるかなというところはあります。

上岡委員 こう変わってほしいというプラスのほうに無回答を除いた場合に動くものもあれば、そうでないものもあるような気がしますけれども。例えば 15 ページの外国産を選ぶ理由というところは無回答がかなり多いので、ここでどういうふうに、やはり価格が安いというところが教育ファーム体験をされた方も非常に高くなるということにはなと思うんですけれども。

それ以外のところで、教育ファーム体験ありと、2番、3番の比較をしたときに、無回答を除いたほうがむしろ教育ファームの体験があったほうがより効果があるというような結果になるものもあるように思うんですね。ですので、そこをどうとらえるかということだと思います。

濱田        ご指摘のとおりだと思います。また、最終的に座長や農林水産省様とご相談させていただいて、決めたいと思います。ありがとうございます。

中嶋座長   全体を通して1と2を比較すること、それから2と3を比較することが解釈のポイントになりますよね。特にこの無回答が入ると1と2の比較がちょっと難しくなる可能性があるので、外してどうなるかというのを少し検討してみて、最終的に判断したらいいんじゃないかなと思いますが。それについては事務局と座長のほうにお任せいただいてよろしいでしょうか。

女子栄養大学大学院 武見委員    (以降、武見委員)

とても興味深く拝聴しました。

⑤ですね。まとめで言うと、⑤の参加動機・体験種類別の効果というところ、33 ページです。要するに能動的な参加というのが何かというと、もともとそういう農林漁業に関心があったとか、国産品を意識していたという方ですよ。そういう方たちのほうがやっぱり参加した効果がより強く、こちらとしては望むような方向に期待が変わったわけですけども。

そうすると、もともとそういう能動的な動機を持って参加するというのがなぜ起きているのかということですね。そこについて、今回の調査結果、つまりそこがポイントだと思うんですよ。いかにして望んで、受動的でも結構変わるので、それでもいいかというのはあると思うんですけども。この中から能動的な参加動機を持った方たちはなぜそうなのかというのが読み取れるようなところとかあったのか。

濱田        今回の設問ではそこまでの、さらにさかのぼるのが難しい設計になっておりまして、残念ながら、すみません、ちょっと該当するものがないので。

武見委員   そうであれば、能動的な参加のほうがもちろんいいんですけども。受動的な参加でもかなりこういうことが変わっているというところをやはり、ある程度方向性としては示したほうがいいのかと、今後の対策的には、という1つの解決策として、というあたりがちょっと思いましたので、よろしくお願いいたします。

濱田        ありがとうございます。

中嶋座長   これ、属性との関係は調べようと思えば調べられるんですか。

濱田        はい。こういった方々がどういう年齢、性別なのか、のあたりですね。

中嶋座長   年齢、性別ぐらいですかね。

濱田        年齢、性別、あと、もともとの日本産に対する意識であるとか、食に対する意識、あるいは学習体験、農業に対する学習体験というのは、集計は可能です。

武見委員   ウェブのほうであれば、集計できることがある。

濱田        ウェブはできます。

武見委員   ちょっと別の作業になるかもしれません。

濱田        そうですね。ウェブのほうの属性と合わせるというのは、2のみになってくる



んですけど、それは可能です。

中嶋座長 突き詰めて考えてしまうと、どっちが因果関係上、先にあるのかという問題もないわけではないので。これはもしかするともう少し研究していったほうがいいのかもしれないですね。でも、とりあえずこれは非常におもしろい結果なので、ぜひ出していただきたいなと思いますけど。

よろしいでしょうか。どうぞ。

株式会社ファーマーズ・フォレスト 松本委員 （以降、松本委員）

松本です。ちょっと質問があるのですが。前回お休みさせてもらって、重複していたらごめんなさい。

11 ページですけれども、農業、農林漁業の参加をきっかけにより強く意識することとありますね。1 が紙アンケート、2 がウェブでしたっけ。

濱田 はい。

松本委員 特段大きく違うことは、特に意識、行動の変化がないというのはウェブのほう突出しているような形ですけれども。この辺というのは、割と選ぶ項目が多いので、あえてこの行動の変化がないというのが非常に多いと、ちょっと気になったので、その辺というのは何か、状況が分かれば教えてください。

濱田 ちょっと仮説ベースになりますが。これは奈須先生のコメントからですけれども。やはり、体験による学習効果があらわれてくるというのは、質がやっぱり重要であると。どういった方がどういうものを体験するかというのが非常に重要であって、やはり教育ファームのほうはある程度そこがちゃんとデザインがされている。ウェブのほうは正直、本当、どんな体験をされたかというのがわからないですね。観光農園のようなものも含まれているかもしれないし、やはりそういった方々が入ってくると、ないわけではないけれども、効果が全くないわけではないんですけど、つながらない場合も多いということになるのだと思います。

松本委員 なるほど。そうすると、より教育ファームの質の構築というか、そういうものの重要性というのにつながっていく。

濱田 そうですね。

松本委員 理解しました、はい。

中嶋座長 ほかによろしいですか。それではありがとうございます。

それでは続きまして議題の2の中の2番目です。今後の食育推進施策最終取りまとめについて、これは農林水産省よりご説明をお願いいたします。

道野 それでは資料3に基づいてご説明いたします。

赤の字で示しておりますところが中間報告からの変更部分ということで見ていただければいいと思います。目次はまた後で整理しますが、飛ばしていただいて、1 ページのほうからです。

この辺については特段、修辞上の関係、時点修正とかで直したところになりま

す。

それから2ページから始まる(4)の評価等というところであります。本有識者会議でご指摘いただいたようなことに加えて、ここに書いています食料・農業・農村政策審議会企画部会のほうで指摘されたことも中間取りまとめの段階から記載しております。

中間取りまとめの以降に言及されたような評価関係の内容について赤字で書いているとおり追加をしています。内容としては全般に関しては次の世代である小中高生に対して農林水産業と他産業とのつながりについて教えていくことが重要であるとか。それから、家庭での食育が進むというのは、要するに外で学んだ食育の内容について、これは家庭につながっていくことが重要だということでございました。

そのほか、日本型食生活の関係、それから、体験の関係でも追加をさせていただいております。

それから、あと3番目、6ページでありますところの3番目、食料消費の現状と将来予測というところです。現状分析につきましては、これは中間報告と同様の内容でございます。

それから新たに変わりましたのが7ページ(3)、栄養バランスの観点から特に注意喚起が必要な食習慣ということでございます。ここに関しては12月の第3回の本会議におきましても三菱総研から説明があった内容でございます。いわゆる注意喚起が必要な4つの食習慣というところでございまして、こういった4つの食習慣のうち1つ以上持つ場合、主食、主菜、副菜をそろえて食べる頻度が低いというようなことが今回の調査でわかったということで、それぞれのデータについて言及をしております。

それで4つということで日常的な欠食、夕食で家庭食以外が多い、ごはん食の頻度が少ない、調理ができないというような内容でございます。

さらに、最後のところに以上4つの食習慣のうち、該当する人はかなり多いということがあります。しない人は全体の48%、半分程度にとどまっていまして、1つの項目に該当する人は35%、複数が17%ということであります。

それから、(4)ですけれども、食料消費、消費行動の将来予測ということであります。これにつきましてはM i fのアンケートで、生活者アンケートで、1週間の間にどういう食物をとったか、ということで、調査をしています。その頻度だけで、量については聞いていないのですけど、頻度について推定した場合どうかということでの予測をしています。

1つは現在の年齢層ごとの食習慣が引き継がれている。例えば今、20代の人が20年後には今の40代と同じ食生活をするということを前提にした場合。これ、加齢効果と書いています。それから、もう1つの仮定として、今のそれぞれの年代

層が食習慣を変えない、今の 20 代の人が 40 代になっても同じ食習慣のままでいるとした場合、そういったかなり大胆になっております、仮定を置いた場合がありますけれども。その結果のところからで、加齢効果においては、ここに書いていますとおり、1 人当たりの摂取回数は多少の増加傾向となる。ただし、肉のみ減少傾向である。

また、世代効果ということで、食習慣が変わらないとした場合、食材によっては余り変化ありませんけれども、牛乳と果物については摂取頻度を高めるということが必要となるという状況になっています。

それからあと、(5) 番目ですが、教育ファーム活動の効果の検証というところでありまして、まず体験者の農林水産業に理解の云々、それから以下、食に対する意識に関して、それから国産農林水産物の消費拡大について、さらに食に対する意識の変化ということで、それからあと参加動機ということで整理をしています。

ただ、今、ご議論があった無回答の処理、特に紙の、ペーパーのほうの無回答を除外するかどうかという件につきましては別途整理をいたします。

それから参加者の動機について、特に能動的な動機につながる要素というもののについても、もう少し整理して追加をしたいと考えております。

それから 4 番目でありますけれども、9 ページの下のほうから始まりますが、今後の食育施策の方向性についてということです。ここについては現在、検討が進められている食料・農業・農村基本計画のほうとの記述だとか背景に関して、内容について整合性をとるといような観点での、若干、修正をしております。

それから (1) の消費者各層の多様な特性、ニーズに対応した食育の推進の部分であります。中間取りまとめでは、前置きだけ書いて、日本型食生活のほうに入っていくという構成にしておりましたが、先ほど申し上げたとおり、27 年度、予算案のほうが確定したということもございまして、27 年度の取組、特に調査関係について具体的なものを追記させていただいております。

それで、支援体制という形でアからエまでということで記載しています。アについては消費者ニーズの把握ということで、今回の生活者アンケートの調査、この結果を踏まえて、消費者の食生活に関する意識、食への対応、関心、行動レベル等についてどういうふうに計っていくか、ここがある程度整理されましたので、そういった、特徴あるセグメントに関して、各層に受け入れやすい食育メニューのニーズ調査ということをしたいと考えております。

それから、食育メニューのデータベースの整備ということで、効果的な食育活動をするために食育メニューのデータベースの整備を既に今年度の後半から始まるわけでありますけれども、こういった内容を食育実践者であるとか消費者に情報提供していくということであります。

それから3つ目が食育実践者モニターということで、農林水産省が講じているさまざまな施策は、最近は直接消費者への広報というのはだんだんと予算としても難しくなっているということもございまして、むしろ食育実践者に対していろいろ情報発信をしていく。それから、実践者サイドのニーズだとか、そういったものにこたえていく、というような形にシフトしていきたいと考えております。食育実践者モニターを導入し、募集するということにしております。現場では農林水産業だとか調理だとか栄養だとか食文化だとか、各いろいろな分野で食育を実践する個人、NPO、企業、教育関係者等を想定しております。

それから4つ目はガイドブックということでございまして、特に関心の高い人というのは大抵自分で参加してくれるということはあるわけです。関心が低い人に対して日本型食生活だとか、それから食や農林水産業への関心を高めるという観点で段階的にステップアップさせていくというアプローチについてガイドブックを作成していただくと考えております。

それから(2)の日本型食生活の推進というところであります。こちらに関しては特段、実質的な内容の変更というのはありません。

12 ページのイのところでもありますけれども、先ほどの4つの問題、注意喚起が必要な4つの食習慣というところへの対応として、12 ページのイのところ記載をしております。流れとしては、そういった4つの習慣のうち1つ以上を持つという人をやはり注意喚起を、まずは気づかせるというところから始めて、栄養バランスを整えることへの気づき、それからイの主食、主菜、副菜がそろった食事の必要性、メリットということを理解していただきながら実践にシフトしていく。

それから13 ページの(ウ)ですね。外部サービスの活用ということでは、特に先ほどから出ているような関心の薄い人に関して、それから実際にやりたくてもできない人たち、そういった人たちに対して外部サービスの活用をしたバランスのよい食生活の取り組み方ということについても情報発信をしていくと。

それから(エ)の食事準備力の向上ということでもあります。食事準備力というのはここで初めて出てくる言葉ですが、4つの習慣のうちの調理という、調理の能力というのがあるわけです。その前の段階の、みずからそういった、外部サービスも含めて、選ぶも含めて、食事準備力という言葉にしております。ここに書いてあるように、食事の適切なメニューを自分で構成することや、さらに調理技術を身につけるといった食事準備力、こういう概念であります。そういった食事を準備する力というものをアップさせていこうという流れであります。

それから、次の14 ページのウでありますけれども。食料消費、消費行動の現状、将来像の明確化ということで、ここもちょっと先ほどの調査結果とかなり重複はしているのですが、結論的に言うと、やはり牛乳だとか果物についての摂取頻度を高めるということについての取組が必要ということでもあります。

それから食品産業と連携した食育の推進ということで、こちらについても中間取りまとめから若干つけ加えておりますけれども、具体的にはそういった、さっきの4つの注意が必要な食習慣ということも活用して、食事準備力ということに関して情報伝達を促進していくということでございます。

あと、最後のところまでは修辭的な修正ということになります。内容的には修正はございません。資料3の内容について、粗々ではございましたが、説明を終わらせていただきます。

それで、机上配布資料です。机上配布資料の今後の食育推進施策について最終取りまとめということでありまして。第3回のときに、取りまとめ自体はもちろん、有識者会議の報告書として詳しいものにならざるを得ないというところがあるわけです。食育実践者の方々や一般の方々に関心を持って理解しやすいように、関心をもつていただくということも重要ということで、最終取りまとめの内容という形で内容を整理してみました。

1枚めくっていただきますと、全体としては報告書の概要というのを最初に置いております。その次のページが日本型食生活の推進。内容的には調査データから見えてきたイエローカードということで、こういった4つの注意が必要な食習慣というのを整理しています。

一方で日本型食生活について、実践以前の問題として若い人に認知度が下がっているのではないこともございますので、そういった内容についても改めて書かせていただいています。

それから、次のページが体験関係でございまして、幅広い年齢層という意味で子供からシニアというタイトルにさせていただいております。これにつきましてもデータをベースにして今後の方向性というものを書かせていただいています。具体的には学校だとか会社だとか、それから一般にというような内容にしています。

最後が、先ほどご説明をいたしました今後の取組ということでありまして。上の4つが今後の調査関係でございまして、下の2つが補助事業だとか、それから地方への活動の推進についての記載になります。

こういった内容で、もっと詳しく、肝心な情報が落ちているんじゃないかというご指摘もあるかもしれませんが、その辺も含めてご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

中嶋座長 ありがとうございます。中間取りまとめの後、さまざまな作業をつけ加えていただいたり、それから、食料農業農村政策審議会の企画部会での議論等も踏まえながら、修正を加えられたということです。最後の概要版の中ではイエローカードという印象的な表現になっていましたが、それも分析の結果出てきたということで、それを含めたこと。それから予算措置についての内容を折り込んだとい

うご説明でございました。

予算については参考資料2に詳しく出ている。最終取りまとめは後半部分に調査結果の図を載せていただいている。こちらも含めたものが取りまとめの報告書になるということです。

今、ございましたように、概要版も含めて、ご意見を頂戴できればということでございますので、よろしくお願いします。それでは江原先生。

東京家政学院大学 江原委員（以降、江原委員）

江原でございます。11 ページの下のところのごはん食のメリットというところと、13 ページの上のところの本とりまとめの以下の部分についてです。ごはんをベースとすれば、主食、副菜との味のバランスがよい、自然に主食、主菜、副菜がそろった食事をとりやすくなると、書いてあるのですが、自然にバランスのよい食事ができるのかどうか、これは武見先生に伺ったほうがいいのですが。これはより具体的な指導が別にあると考えてよろしいでしょうか。そのままだと、「自然に」バランスが取れるとは言えない気がする、組み合わせ方によると思うのですが、いかがでしょうか。

武見委員 多分、ここ、バランスがよいが何かということが難しい……すみません、武見です。バランスがよいのは何かということが難しいと思うんですけども、主食としてごはんになれば、ここにあるようないろいろな物が組み合わさってくる。そこまでは、多分、先生も。

江原委員 それはいいと思います。

武見委員 今の問題はその結果、バランスのよい食事か、ということですよ。ですから今回のデータで、ただ、ごはん食の場合に主食、主菜、副菜がそろいやすい。これは恐らくバランスがいいことです。だから、ちょっと1回切ったらいかがですかね。いろいろ組み合わさってくる。また、ごはん食の場合にそういうものがあるから、として、もし提言的に使うのであれば、2段階にしないと、確かに先生がおっしゃるように、なんか自然と、と書いてあるのはちょっと余りにも。

江原委員 どんな組み合わせでも、自然に、みたいな感じ、ごはんと一緒にだったらすべていい、みたいな感じになってしまうのも、ちょっと問題かなという気がします。書き方を工夫する必要があると思います。

武見委員 誤解を与えないようにいかないと。ただ、2つに分ければ、それぞれはデータからも言えていることなので、きちんとします。

長野県短期大学 中澤委員（以降、中澤委員）

中澤です。私も根底にはごはん食を中心にきちんと食を進めることを提言するような形がとても大事だと思うのですが、概要でごはん食は自然とバランスがとれるという表現には、工夫が必要かなと思います。わかりやすく、しかし間違えて伝えられてはいけないという気がします。

あと、同じこの概要の取りまとめのところのイエローカードの4つの習慣の3つ目において、夕食で家庭食以外が多いという意味は、一般の方に簡単にわかるかが気になりました。

また、グラフで頻度と示されていますが、研究者でいつもこういったクロス集計を見慣れているとわかりやすいと思うのですが、一般の方がわかりやすいような表現にさせていただいたほうがいいと思いました。

武見委員 もう1回いいですか。概要版のごはん食は自然とバランスがとれる、の一番右の丸なんですけれども。やっぱりここはごはん食は主食、主菜、副菜がそろいやすいとか、そういう表現で、結果、この左側にある魚、肉、いろいろな物を組み合わせて、そういう食事になっているという形で、そうすればデータとも合うので、そういう丸のほうがいいかなということです。

中嶋座長 本文のほうで言いますと、まず、11 ページ目でしょうか。特に「自然に」という言葉はちょっと抜いたほうがいいということですかね。切れば「自然に」が入っても大丈夫……。

武見委員 組み合わせが可能になる、ここに逆にごはん食をベースとすれば、こういった組み合わせが、自然に、はちょっとわからない、可能になる。

中嶋座長 ここで切るということですね。

武見委員 1回切って②、③にして、④つけたらどうですか。で、ごはん食にする、のほうが、ごはん食にすれば、こうしたいろいろな食品を組み合わせた主食、主菜、副菜の組み合わせが食事となる、というのをもう1個別にすれば、ずっと、何となく読んでくるとつながっていくと思うのですが、

中嶋座長 ①と②の間にもう1項目入れる……。

武見委員 入れてもいいし。ごはんは塩分がないことだから。結果として④で、最後に塩分がないことも書いてある……塩分が……。確かに他の食品の塩分に注意、ともあり、どっちかな、という感じがするんですけど。塩分も確かにないのでいいんですけど。

④として、ごはん食は主菜、副菜がそろいやすくバランスのよい食事となる、ということで、全部④でもいいのかなと思います。

道野 すみません。一応、このごはん食のメリットの位置づけとして、消費者にとって、ごはん食のメリットをわかりやすく伝えるということもありますので、例えば、1は確かに、「自然に」というのがおかしいというのはあるので。例えば、なるだけ、ただこの文章自体をわかりやすくしていいかなという気もしていて、例えば、組み合わせが可能なためバランスのよい食事につながる、とか、そういうふうな誘導していくような、自然にできちゃいます、ということではなくて、バランスのよい食事につながりますよ、というような見方というのは難しいでしょうか。

武見委員 ちょっとそこに多分、先生方もおっしゃるように飛んでるという感じがするのであれば、いっそのこと食生活指針の最初の、多様な食品をという、むしろそちらを、確かそういう表現がありますよね。3項目目か、主食、主菜、副菜ではなくて、いろいろな食事、多様な、という、多様な食品を食べるということ自体はそのこと自体には評価があるし、実は今、高齢者なんかでも食品摂取の多様性ということで、非常に簡単にここにあるようなものを、毎日食べている、食べていないというのだけチェックして10点満点で出すような指標とかがかなり使われてきているので、それはもちろん、研究もあって妥当性もあるのですけれども。

そういう意味では、可能なため、多様な食品を組み合わせた食事となる、とか、そのほうが、多様な食品ということ自体、いいイメージになると思いますので、どうでしょうか。

中嶋座長 「バランスのよい」というところはいかがですか。

武見委員 何をもってバランスがよいかはこれだけだと難しいと思うんです。多様な食品を食べるということは、世界中の食生活指針が言っていることでもあり、結果としてバランスがよいということになるのですけれども。そういう表現のほうがいいように私は思います。わかりやすさという意味でも多分一般の方にもわかると思います。いいイメージとして伝わると思います。

中嶋座長 あと確認です。ここの11のところには主食、主菜、副菜がそろった云々という言葉は出てこなくて、13ページのほうでは一番上のパラグラフの最後ですけれども、さっきの「自然に」というところに主食、主菜、副菜がそろった云々の書き方になっていますね。これはこのまま維持してもいいという印象でしょうかね。

武見委員 多分こっちは提言なので、こういうことをすればって、どちらかと言うとさっきは事実ですね。事実のまとめだと思うんですね。11ページはデータとしてどこまでやるかというまとめだと思います。それに対して、それを受けて13ページとしてはどういうことを伝えていくか、食育とか、一般論としてということなので、こういう表現になっているということじゃないのかなと思います。「自然に」はとったほうがいいかなと思いますが。ごはん食にすることで、ベースとすることでバランスがよく、主食、主菜、副菜がそろった食事をとりやすくなることも伝える、「自然に」がなくても伝わると思います。

中嶋座長 最終的にもう1度検討をさせていただきますが、13については「自然に」をとれば、一応文章としてはそんなに変ではないと。

武見委員 と私は思います。

中嶋座長 それから11に戻りますが、こちらは「自然に」はやはりとるんですけれども。バランスのよい食事云々のところについては、多様な食事という表現ぶりのほうがよろしいのではないかというご意見ですね。



それから、概要版のほうですけれども、わかりやすく実効性が高い日本型食生活の推進のページの右下にある、ごはん食は自然とバランスがとれて、この「自然」はさっきから除くと考えているわけですが、とったほうが良いということですが。これはどうでしょうか。

江原委員 江原です。よろしいですか。このところも、これが短くなればなるほど、十分理解していただき難くなることがあるので、先ほどのことと同じですが、ごはん食は自然と、というのはとって、多様な食材をとりやすい、とかそういう形ではどうでしょうか。

中嶋座長 ここの左の2つの丸を見ますと、こういうふうにしましょう、こういうのがいいですよ、という書き方ですね。だから、ここはごはん食をベースに多様に食べましょうとか、言葉が変かもしれませんが、そういうイメージのステートメントが入るような気がします。

江原委員 提案ということですね。

中嶋座長 提案でしょうか。ガイドラインというか。そういうものが。

武見委員 であれば、やっぱりごはん食をベースに主菜、副菜をそろえましょう、が一番、私はいい気がします。主食というところをあえてごはん食とはっきり打ち出す。

江原委員 ごはんをベースに、とすれば、主菜・副菜をとりましょう、ならわかりやすいかもしれないですね。

中嶋座長 よろしいでしょうか。これを踏まえてもう1度検討していただくということで。

道野 ごはん食をベースに主菜・副菜をとりましょう、多様な食品をとりましょう、とか。

江原委員 主菜・副菜のほうがわかりやすい。

武見委員 内容は左にあるので。

道野 わかりました。

中嶋座長 それから、この同ジスライドですけれども、先ほど中澤先生のほうからイエローカードの3番目の項目で、家庭食以外が多い、の家庭食以外というのがちょっと一般の人にはわかりにくいんじゃないかというご指摘と、それからその下、矢印で引っ張ってくる文章ですけれども、食べる頻度が低い、というのが、これも表現が難しいのではないかという……。

中澤委員 特に私が申し上げたのは、右のグラフのところですよ。

武見委員 グラフの、より頻度が低いという、ここ、頻度だと何の頻度だかわからない。人から吹き出しみたいなの。

中嶋座長 なるほど。エビデンスとしてこの図を使うのは難し過ぎるというか。

中澤委員 表現を工夫していただければいいと思います。

中嶋座長 この図を残すのは。

中澤委員 別に残していただいてよい、と思うのですが、一般の方が見ると、結構難しい

表現が全体的に多くなっているように思います。調査で、一般の方と接していると、このような図の読解ができていないと思うことが多いので、よりわかりやすいイメージでお伝えいただいたほうがよいと思います。特に言葉には気をつけないと、同じような意味でも異なる言葉を使ったり、定義がはっきりしない表現で示すと、意味を理解しきれない感じがあると思うので、わかりやすくお願いします。

武見委員 左側のこの4つの食習慣を持つ人は、という矢印の下の記事なんですけど。こだけ読むと、多分基本的には4つ全部そろうと思うんじゃないかと思いますがけれども。4つの食習慣を持つ人は、と言うと、多分一般的に、データを見ないでサラッと読むと、4つともあることが悪いというふうに思いませんか。

だから、1つでも該当するとそろいにくい。で、複数あるほど、より何とかみたいな、なんかそこはわかりやすく……。

中嶋座長 1つでも該当すると、という言葉があると、人の絵の左側の、複数該当すると、というのは、つながって、その頻度が低い……。

武見委員 これは主食、主菜、副菜がそろう頻度はって、もう1回ないとわからない。

一般社団法人共同通信社 香高委員 (以降、香高委員)

香高です。この概要版の一般向けというのはすごくいい。イラストとかがついてるのはすごいシンプルで、すごくいいなと思っています。それを大前提として、よりよくするためにあと、どこまで国の施策としての一線を飛び越えられるか、という世界に今度入ってくると思

います。

例えば1つでも該当する食習慣を持つ人はだめっていうのを正確に書いて、このお姉さんのところは複数該当するとアウト、みたいな感じで、吹き出しはより短く、表現をエイヤでやってしまうとか、せつかくここにイエローカードという、とてもいいキーワードが出ていると思うので、ここは踏み込んでしまったらどうかという気がします。

関連して、例えばせつかくここまで概要になったのに、全体的にだぶりの言葉が残念ながらものすごく多い。例えば今後の方向性だと、多様化する消費者と食をめぐる課題というのがありながらも、四角の中で消費者の多様な特性がある。ニーズを踏まえた食育の推進にしても、完全に言葉としてはだぶっているので、例えば食育実践者との連携の、連携・推進ぐらいみたいに、上の行はとどめてみて、四角で言いたいことを強調するということで、多様の、を残すとか、できるだけ言葉を少なくしたほうが、いいのではないかと思います。

あと、全体的に食育の話をしているので、例えばこの一番最後から2ページ目のところも、食育、食育、食育って書いてある、これ、全部食育の話なので、この辺も、例えば食育活動データベースというのは新しいものだと思うので、こ

れはいいと思うんですね。実践モニターもまあまあギリギリかなという感じです。

ですが、例えば最後のモデル的食育活動の推進というのはモデル活動の支援で十分だと思いますし、次の地域の食育活動の推進も、地域活動の支援みたいな形で十分だと思います。なるべく言葉のだぶりを少なくするというところをご検討いただけたらと思います。

もう1つはかぶせの見出しの話です。今回このイラストにもあるけれども、今まで子供のための、子供を核にした食育でした。しかし今回の調査でわかってきたのは、いわゆるみんなの食育に格上げしましょうということだと思うのです。子供からシニアまで、という書き方をされているのですが、本当に重要なのは大人。いわゆる子供でもなくて、シニアでもなくて、真ん中の層だと思うのです。働き盛りのお父さん、お母さんであったりとか、そういう人が上下にどれだけうまい影響を与えられるかというところがポイントになると思うので、かぶせの標語のような、大人の食育がいいのか、みんなの食育がいいのか、よくわかりませんが。そういったものを表題として、ガンとかぶせるような工夫をすると、メッセージとして伝わりやすくなるのではないかなと思います。

あと、これは個人的な感想ですけど、将来的な検討項目でお願いしたいのは、やっぱり大人をターゲットにした場合に、食育ということ、教育みたいな、上から目線の言葉がずっと残ると、比較的女性は受け入れやすいと思うのですが、今、ターゲットになっているいわゆる単身男性だったりや、お父さん方というのはなかなか上から目線で教育とかと言われると、抵抗感を感じると思います。国民全体に広げていく中での言葉遣いというのも将来的に検討の余地があるかなと思います。

例えば、今はやりの大人の社会科見学がありますよね。あれって上から目線ではなくて、自分が能動的に見学することで広まっていった言葉だと思うのです。

そういう何かスッと人々の心に入り込めるようなキーワードみたいなものも、食育で考えると、よりよい食生活に向けた運動が活発化するのではないかなと思いました。

それからもう1つ、ちょっと細かいですが、食育の最終取りまとめのところの出発点のところ。これも意見です。こういうレポートを書くときに最も重要なのは、最初にどれだけ現状評価が精緻にできているかということだと思うのです。2ページのところで評価の要因と課題というところがあるんですが、非常に精緻にまとめようとしたがゆえに、企画部会での主な指摘というところを盛り込んでいるのですが、企画部会では委員の先生方が自分なりの提言を発言として盛り込まなくちゃいけないので、何とかが重要であるとか、こうすべきであるとか、結論を言っちゃっているんですね。それはそれで1つのあり方なのですが、ここではやっぱり要因分析、だから、何々ができなかったとか、何々が不十分だっ

たとかということが、やっぱりここでは多くの人が知りたいんじゃないかなと思います。必要とか重要とかというのはあくまでも対策なので、そのところをもし、いくつか、再検討できるのであれば、このレポートを読み進めようとより多くの方になっていただけるのではないかなと思います。

その背景として、今こういうことをあえて議論しなくちゃいけないのは、この上の過去に講じた施策にもありますように、日本型食生活で実践している割合が下がっている、ここがすごく重要なポイントだと思うのです。やはりこれが出発点になると思いますので、要因、つまりなぜ下がってしまったのかとの意見を最初に書いたほうが、より説得力のあるレポートになるのでは、と思います。

中嶋座長 ありがとうございます。まず、概要版のほうは、もっと読み手の方に近づくような、それから、概要版にしては文字が多い、それから、繰り返が多いというご指摘だと思いますので、役所的にできるところとできないところがあると思いますけれども、なるべくフレンドリーなものにしていいただければと思います。アウト、というのはなるほどと思いました。

それから、ちょっと取りまとめのほうに行く前に、先ほど中澤先生がおっしゃった家庭食以外の部分について、これは外食じゃだめなんですか。

中澤委員 中食が含まれているので。外食、内食、冷凍・レトルト食品というふうにはここでは言っていますね。でも、多分普通の方がこの家庭食以外と言ったときに、これを思いつくのは難しいように思います。何か定義をしていただくとか。ただ、この冷凍・レトルト食品が入っているので、どう説明するか。武見先生、冷凍・レトルト食品の使用もいいよ、とも提言しているので、どのように説明するか。

武見委員 いっそのこと、中食ではないんですけれども、多分、外食、中食ともう1個なんなんですけれども、全部並べて、外食、中食などくらいにして、そうすると少なくとも家庭食以外、と言われるよりはイメージはそこそこ沸くと思うんです。中食自体もまだ意外と知られていない言葉なので、それは、専門的ですが、やっぱり一応つけていただくという形で誤解がないようにするというので、表現としては逆を言ったほうが絶対インパクトはあると思うのです。わかりやすくなると思います。

中嶋座長 外食、内食、冷凍・レトルトって書きちゃうとちょっと長いですね。

武見委員 ちょっと長い。それで、外食だけじゃない、やっぱり今、買ってきて食べる、手づくりじゃない部分で食べるということがすごく増えていることが、1ついろいろな形の問題にもつながっている。

中嶋座長 さっきご指摘あったように、下のほうに冷食、レトルトを使ってもオッケーと言いつつ、それはイエローカードなので。

中澤委員 あまりはつきり書かないほうがいいみたいです。

武見委員 など、というのがいい言葉かわかりませんが。逃げだから。

株式会社オレンジページ 姜委員 （以降、姜委員）

厳密に言うと調理ができないって習慣でしょうか。

武見委員 話が今、調理のことで、私、この調理ができないと、処方箋としては食事準備力ということが出てきて、こちらの報告書のほうにもいくつかの言葉が混ざっているのですけれども、これをもうちょっと慎重な言葉遣いがいいかなとは思っています。

もともとは設問から言えば、やっぱり調理ではあるんですよね。つまり、外の物だけを買って食べるのは、この設問でしたときに、できないほうに入っちゃっているから。もともとの設問……そうですね、7ページ、8ページのところを見ると、市販食品を利用して食事を準備することができるか、もしくは自分で食事を準備することはできない、だから、全部を市販食品とか買ったりしてつくる場合は、できないほうに入っているんですよね。それを一緒にして、今回の分析で成立しているので、だから、調理ができない人はそのとおりかなという気もするのですけれども。それがいきなり食事準備力というのもちょっと飛びすぎかと。

株式会社三菱総合研究所 葦津 （以降、葦津）

準備しない、というのはどうでしょう。

武見委員 できるかって聞いている。できるか、できないかでの、だからやってなくてもできるって答えた人、特に女性の場合ね。自分がやれるか、やってるかじゃなくて。

中嶋座長 食事準備力という言葉を使ったのは、調理技術がないだけではなくて、メニュー構成を考えられないから外から買ってきちゃうというのに慣れちゃって、だんだんそれがわからなくなってきているというあたりの認識ですよね。

このイエローカードで言えば3番目と4番目の項目に関係している。

武見委員 わかるのですけれども。食事準備力という表現が、なぜ、私が聞いたのは、なんか使われそうなのか、ということなんですよ。

中嶋座長 今回提案されている。

武見委員 実は、自分たちの研究を言っても何なんですけど、私たちは少なくとも調理科学会誌とかに食事づくり力ということでイメージを描いて、買ってきて食べることと、実際の調理と、ということで、何本も研究論文を出してきているところもあり、もし、何かにあるのであれば、それでいいと思うんですけれども。この1単語的に使うとすごく、それが独り歩きするとなる。例えば、食事を準備する力となっていれば、そんなに気にならないですけれども。その辺を含めて、ちょっとどうなのかなということもあって、8ページのところにはみずから食事を準備する力が、という言葉も文章の中にはあるのです。

中嶋座長 ここだけ議論しますと、概要版のイエローカードの調理ができないは、これでもいいのかなという。

武見委員 これだけだったらいいと思うんですよ。だから、提言としては、何とかは向上するということで、調理だけじゃなくて、という意味で、逆に違う言葉になったと思うんですね。いろいろ、うまく組み合わせれば全部調理しなくてもいいんだよというメッセージだと思いますので。

中嶋座長 家庭食以外のものについては要検討ですね。出来あいの物のわけですね。

上岡委員 上岡です。その概要版のほうで栄養バランスの絵の気づきの右のところ、日本型食生活の実践のところに、外部サービスも利用可能であることを伝えると書いてあるので、家庭食以外と言った場合にどうなのかなと、先ほどの調理のこともあるのですけれども。外食でもうまくすればいいですよ、ということなんですけれども。その2点が矛盾しているかなと思います。

武見委員 事実としては左側なんですよね。事実としては左側けれども、解決策としては調理を全部しなさいとか、家庭食にしなさいということではなくて、外部サービスを買ってきて、この下にあるようないろいろ組み合わせたことができればうまくいきますよ、ということだけれど、多分これだけ見ると矛盾になるということですよ。

道野 概要版の限界というのも実はありまして。

武見委員 逆にそういうのがあるんじゃないですか。まずは食事を自分で準備する。買ってくる。を先に、そういうことが、向上が重要、しかし、外部サービスも上手に利用しましょう、みたいなほうが、まだいいかなと、2つ並べると、と思います。

中嶋座長 調査に基づいてこういうことがわかりました、というのはぜひ出したいという気がします。

武見委員 左は調理ができないでもいいかなと私は思うのです。それを受けた言葉遣いはさっき検討してほしいと言ったのと。

中嶋座長 「家庭食以外」が気になっているのですが。ちょっとこれ、意味がわからないですよ。

香高委員 家庭食の定義をもう1度教えていただけませんか。

武見委員 外食でもなく中食でもなく冷凍・レトルト食品を使わない食事、ですか。

江原委員 江原です。これはデータの結果なので、夕食で、ということですよ。家庭外の食が多いと、夕食を家庭でつくらないことが多いということとは内容的にまた違ってきますか。家庭でつくる、というと家庭の食事、家庭でつくるわけではなくて、中食とか、家庭で食べるとしても、外側から買ってきたり、とったり、こういうことも含んで家庭食以外と言っているのだとすれば、夕食を家庭でつくらないことが多い、と言うと、事実と違ってくるでしょうか。もしそうでなければ、例えば、夕食で中食、外食が多いと言うと、パッと見たときに、外食サービスも利用可能というところと矛盾を感じるので、誤解を与えるという可能性があるわけなんですけれども。

葦津 厳密に言えば、レトルト食品を調理しているか、調理していないと考えるか、というところになってしまうのですが。概要版ではわかりやすさを優先してもよいかなと思うものの、取りまとめのほうでは正確な表現をするほうがいいかなと思っています。7ページのところは動かさずに、概要版のほうで夕食を家庭でつくらないとしても、概要版なので、余り大きな誤解にはつながらないかなとは、個人的には考えますが、ちょっとそこは調整が必要かなと思います。

先ほど、ちょっと矛盾がありますよね、というご指摘があったところなのですが。夕食をつくっていないという人の中でも、1つ前の中間取りまとめの中で出していた分析で、例えば家族などで夕食を家庭食以外で多く使っていても、バランスがとれているという層と、単身世帯などでは夕食を家庭食以外でやっているという層と2パターンありますという分析が出ていたのです。

そのこの部分の分析がちょっとスキップして、結論に向かっているのですが、ここでは若干の、厳密に見ると違和感があるのですが、実際には外部サービスを利用して整えることは可能ということと言えるということになります。

道野 追加です。1つ、夕食で家庭食以外が多いというのは、準備している、していないはあまり要素としては入っていないくて、要は男女とも、データで見ていただくと、図の72、73の、その人がつくる、つくらないではなくて、家庭でつくったものを食べているかどうかということです。なので、つくらないというのはちょっとデータと合わないと思います。家庭食以外の利用が週5回以上と言っているだけなので、つくったか、つくっていないかというのは要素になっていないです。

わかりやすさから言うと、外食、中食などでレトルト、冷凍も入っていますよというのはどこかで、情報量が増えちゃいますけど、書くということにして、それと、こういった外部化が多いですよということと、右側の処方箋の中で、外部サービスも利用可能というのは矛盾するんじゃないかということなんですけれども。昼も含めてですし、それから、外食、中食などを利用している中でも週5回以下の方はバランスいいと言っているわけなので、外食、中食が当然あることが前提なので、そういったところが概要版でどこまで伝えられるかということなのだと思います。

江原委員 すみません。そうすると、この家庭食以外の利用、と聞いたときの、答える人は、家庭食ということがちゃんとわかって答えていると考えていいわけですね。

葦津 お答えいたします。アンケート調査のほうでは実は家庭食という言葉は一切使っておりませんで、外食の利用頻度、中食の利用頻度等と使っています。分析をする過程でこれらをまとめて、総数で見て何回以上か、何回以下かといった分析を加えまして、その結果を表現するときに家庭食という言葉は初めて使っています。ですので、アンケート回答者は家庭食という言葉を目にすることなく回答し

ています。

中嶋座長 どうもやっぱり家庭食という短い言葉にしたときに、違ったイメージを皆さん持つ、人によって異なった印象で、私がさっき言ったように外食をしていないという意味なんでしょう、と思っちゃう人がいる。そこにだから注をつけて、という考え方もあるのですけれども。イメージ的にレトルトだとか冷凍食品だということになると、その右側の外部サービスを使いますとか、それからその下の丸印の中に使ってもオッケーというのと、ちょっとなんか論理矛盾しているのではないと思われるのではないかという気はしますね。

さっきからお話を伺っていると、ちょっとこういう表現がいいかどうかはわからないのですが、素材から食事を用意しない、ということなんですよ。材料から食事をつくっていく、ということはない、という意味ですよ。それをなんかうまく表現してもらえるといいなと思います。

多分、野菜だとか肉だとか、素材から食事をつくっている人は自然と主菜や副菜もそろえるようにしているんだけど、冷凍食品やレトルト食品を使うと、どうも偏ってしまうと。ここで、この図で言うと栄養バランスへの気づきをしてもらえれば、じゃあこれが足りないから、この冷凍食品をもう1つ追加しようという行為に改善されていくのではないか、というのがこの右側の処方箋の部分。それがそういう状態ならば、丸になっている冷凍食品やレトルトを使ってもオッケーということになるということのようなのですから。

概要なので短くズバツと書きたいですが、ちょっとグダグダするけど、書かざるを得ないような気がしますね。

これは事務局のほうでよくご検討いただいて、悩むところがあった場合には委員にお問い合わせしていただくということで、皆さん、ご協力いただけるでしょうか。

武見委員 素材とか食材も、受ける人によっては、もう冷凍がそもそも、そのレベルだという人も多いと思うんですよ。例えば、冷凍の野菜がありますから。なかなか難しいと思います。

中嶋座長 でも、その場合は冷凍食品で、凍菜の場合は冷凍食品のカテゴリーがきつとないんですよ。

武見委員 冷凍食品って聞いているんだから、わかんないですよ。

香高委員 手づくりの夕食が少ない、そういうのは……。

武見委員 それがさっき江原先生がおっしゃったことですよ。

中嶋座長 素材から手づくり……素材も、だからイメージが違うということで難しいですけど。

武見委員 餃子だったら餃子だけは買ってきて、水餃子にして、野菜を一緒に入れてスープにするとか、どうとらえるか。



中嶋座長 それは栄養バランスの気づきがある人なので、そういう対応をしているけど、野菜を入れないで餃子だけを食べるということはだめだということですね。

武見委員 あとはやっぱりレトルトとか、物によっては、例えば餃子も、揚げ物なんかも揚げるだけとか、調理をする形で売っている物もいっぱいあるので、調理をしてないわけじゃない、というか、そこが難しいところです。

中嶋座長 先ほど申し上げたように、素材にまでさかのぼって食事を用意するということをしている人はなかなかいい食事になってきているのが要点で、そのニュアンスがうまく伝わると思いますけれども。

すみません、ちょっと時間の関係で、とりあえずここで一旦この議論をとめまして、後でまた、こういういい表現があった、ということがあれば、この会議の最後まで間に発言していただき、とりあえず事務局にこの宿題をお渡ししますので、何とか解決策を見出していただきたいと思います。

それから、先ほど香高委員のほうから、取りまとめの2ページの(4)の評価等のことに対してご意見がありました。ここは評価等であるということで、もうちょっと要因も含めた議論をしたほうがよくて、実際に見ますと、何とかが大切である、重要である、必要である、というのがザーッと並んでいて、その文章の頭のほうに要因にかかる、何々だから何々が重要である、という書き方なので、確かに要因と評価、それが書いてあるわけなのですけれども。

もう少し、説得的な説明ぶりにしておいたほうがいいのではないかということなんですけれども。

香高委員 自己反省を含めてというか。

中嶋座長 これ、評価等ではなくて、課題にしちゃったら、このステートメントでも。

香高委員 そうですね、ギリギリ。

中嶋座長 ギリギリ、アクセタブルな感じがしますけれども。要因や課題として以下を考えると、節のタイトルが評価等なので、ここが違和感のあるところですね。

どうでしょうか。

大幅に変えないということの妥協的な提案ですが、ここは課題にさせていただくということで、いかがでしょうかね。

よろしいですか。要因分析的にまで書くとちょっと大変ですし、一応これでまとまった形になっているので、読み方によってはよろしいんじゃないかと思えますけれども。

どうですか。

道野 すみません。これを過去のそういった評価ということで書くとしたら、多分、裏返しみたいな感じになるのだと思います。「重要である」というのはそういったことが「なされてこなかった」とか、「不十分である」ということで置きかえることになるので、そういった意味では、表現をし直せるものもあるのですけれども、

そうでないものもあります。もともとそのつもりで書いてなかったということが1つあります。

もう1つは、いろいろなところで、これは恐らく、狙いとしては食育の実践者の人たちにしっかり読んでもらいたいというところから言うと、いろいろな立場の方からの生の声をそのまま書いたということも1つあります。こういうことが重要だとか、こういうことがちゃんとできてなかったのではないかということも含めて、もちろん行政もしっかり受けとめなきゃいけないのですが。やはり、限りなく実際にご発言いただいた内容に則した形で表現していますので、可能であれば、確かに評価と言うにはちょっとおかしいじゃないかという委員の質問もありまして、こういった課題が示されています、というような整理にさせていただければありがたいなと思います。

中嶋座長 では今の点は課題でよろしいでしょうかね。

株式会社農林中金総合研究所 一瀬委員 (以降、一瀬委員)

一瀬です。単純な文字の使い方で2点ほどございます。

中嶋座長 すみません、先にこっちのほうを終わらせてしまいたいので、ここの部分、括弧書きで、企画部会での主な指摘と書いてあるのですが、特別にこうやって書く必要もないような気もするんですが、よろしいですかね。

道野 一応議事録を見たときに、あれ、有識者会議でなかったなということが出てきたらと思って、書いているところなのですけども。ご了承いただければ削除できます。

中嶋座長 議事録とつき合わせて読むとそういう疑問を持つかもしれませんが、この取りまとめ単独で読んだときに、ここは何か引っかかってしまう気がしますので、とってもよろしいんじゃないかなと思いました。そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは一瀬委員。

一瀬委員 単純な漢字の使い方なんですけれども。概要のほうでわかりやすい、平仮名と漢字を使ったものがございますが。取りまとめのほうの本文に照らし合わせると、全部平仮名になるのかなというのが1点です。

2点目はイエローカードの部分なんですけれども、4点挙げてあって、それを取りまとめの7ページの順序と照らし合わせると、ごはん食と夕食が家庭食以外が多いというのが、順序が逆、かつ、ごはん食がすくないの、少ないが漢字になるべきかなと思います。

中嶋座長 言葉遣いを統一するようにお願いいたします。今のご指摘は重要だと思います。

それから、香高委員から上から目線でない、次の活動を誘導するような仕掛けみたいなものを考えていただければということだったですかね。

香高委員 それは将来的な課題で、このレポートということではありません。

中嶋座長 ただ、この概要版にはそういうことを意識する必要はあるかもしれないですね。

大人の食育、みんなの食育。でも、それは非常に重要なコンセプトだと思うのですが、それを書くとなると、取りまとめのほうにそれに該当するようなコンセプトなり、研究があったほうがいいわけで、既にここの部分が言葉としては、みんなの食育になるというのがあれば、それで結構だと思うのですけれども。

問題意識としてはさっきご指摘したとおりですね。

道野 最終取りまとめのページ数で言うと、10 ページのところで、一番上のところですよ。すべての世代を対象に日本型食生活の普及及び体験活動を通じた食と農林水産業の理解増進を図り、そのメリットを国民全体が享受できるように取り組むことが重要である、というところで、まさにすべての世代にということで、概要版のほうには、子供までシニアまで、という表現にしたほうが良いかなと。

中嶋座長 子供からシニアまでの体験活動……。

道野 取りまとめのほうは、全般に書いているので、実は余り考えていなくて、消費者と書いて、まあいいかと、ということだったのですが。

香高委員 香高です。それであれば、今、子供からシニアまでの体験活動ということで、教育ファームに学ぶに落とし込むような四角になっているじゃないですか。日本型食生活と教育ファームの2本柱を多分書いてらっしゃると思うのですけれども、それであれば今後の方向性のところの2行、ありますよね。ここのところに、もし本文にあるのであれば、すべての、という意味で、例えば言葉を補いながら、みんなの、がいいのか、ちょっとこれはご議論の、皆さんのご賛同を得る必要があると思うのですけれども。そういう包含的なメッセージみたいなものを、下とだぶらないような形で書けば、一番、今後の方向性を示すことになるのではないかなと思います。

中嶋座長 体験活動のほうは子供からシニアまでと書いているのに、これで見ると、日本型食生活の推進については、子供からシニアまでが入っていないわけですよ。それならば、上の部分に、この枠の外側、もしくはこの枠の茶色の部分に、子供からシニアまで、とか書いたほうが良いということもあるし、それは一言でメッセージ性の強い言葉にするなら、みんなの何とかとか、そういう書き方にしたほうがいいんじゃないかということですね。

武見委員 前半のところは、実際、今回のこのペーパーにもあるように、アンケートは対象は成人なんですよ。決して子供のことでない。例えばこのイエローカードのこともです。というところがあると思うのです。だから、食育というのは基本的には目指しているものとしてはすべての世代と言っているけれども、今回特に強調したいところとして、さっきおっしゃったようにどちらかと言うと、実は大人だと思うのです。それを子供まで入れると、余りにも今度は獏とした、全部について、子供からシニアまでとすべてにかぶせると、逆に焦点がぼけるよう

な私は気がするのです。

このイエローカードは、少なくとも、子供にはイエローカードは全くわかりませんと思います。あと、満で20歳以上の、シニアも、70代も入っていますが。

中嶋座長 特に言葉遣いに関しては行政的な判断もあると思いますので、今、委員から出てきた意見を踏まえながらご検討をいただければというところなのですが、よろしいですかね。

食育については子供の部分はもう、かなりやっているわけですから、大人の部分にももっと踏み込むべきではないかということは、この報告書のインプリケーションではあると思いますので、そこら辺も踏まえていただければと思います。

道野 すみません、確認なのですが。そうすると、むしろ、体験活動は子供からシニアまでにするとしても、日本型食生活のほうに関しては、むしろそういった20歳以上、そういった成人と言うのか、ターゲットを体験活動と同じようにある程度、明確にする、いやむしろ子供は外れますよということで表現を若干変えさせていただくということでしょうか。

中嶋座長 ほかにいかがですか。

上岡委員 上岡です。2点ございます。1点目は先ほどの概要版のところで、ちょっと戻って恐縮なのですが、図がわかりにくいところ、イエローカードのところ、図のところなのですが、もしこれを掲載するということであれば、例えば3つそろい回数の多い17から21回というオレンジのところ強調するような、何か効果的なものを矢印にするとか、枠で囲むとかすると、何を見てほしいかということがわかるかなというのが1点でございます。

もう1点は、取りまとめのほうなのですが、8ページの(4)番の食料消費、消費行動の将来予測のところ、こちらは14ページにかかわってくるのですが、すみません、私が理解力がないのかもしれないのですが、読んでいてわからなかったのですが、加齢効果と世代効果ということで2つに分けて予測をしたというところで、ここでそこまで詳しく書く必要があるかどうか、わからないのですが、どういう方法でその効果をはかったのかなというのが私はわからなかったのと。

それと、その結果という2段目のところなのですが、加齢においては具体的に、同じ程度に多様な食材をとる場合、少子高齢化の影響により1人当たりの摂取回数は多少の増加傾向となる、というところで、少子高齢化がどういう意味を持っているのかなというところと、それと最後の段落で、また、から始まるところで、ライフスタイルを変化させない場合、食材によっては余り変化はないが、牛乳、果物については摂取頻度を高めるための取組が必要となる、と書かれてあるのですが、これは全体的な需要が少子高齢化で減るから、その部分を高めないといけないというのか、産業としてというのか、という背景があるのか、そ

れとも個々の世代でやはり頻度を増やしていく必要があるよということを言っているのかな、というところがちょっとわかりづらかったです。

あと、世代効果と加齢効果という言葉についてですけれども、以前、森宏先生という方が食料消費のコホート分析という本をまとめられていたかと思うのですが、随分昔ですけれども、そのときには世代効果と年齢効果という言い方をされていて、時代効果と年齢効果と世代効果という言い方をしていたので、ここでは仮定しているので特に問題はないと、加齢効果のほうがわかりやすいとは思いますが、その文言の使い方についてです。以上です。

中嶋座長 ありがとうございます。1つは概要版のほうですけれども、図をもうちょっとわかりやすくというか、どこを見たらいいのかということをガイドしたらいいんじゃないかということでした。これはご検討いただければ、ということでしょうかな。

もう1つは取りまとめのほうで、加齢効果、世代効果についてどういうふうな処理をしたのか、もう1度ご説明をいただいた上で、今の点にお答えいただけたらいかがでしょうか。

葦津 こちら、具体的なデータが出ていないので少しわかりづらいただろうなと思っておりまして、大変恐縮です。今回、各世代別にアンケート調査の中で、例えばごはんなどを、朝ごはんでは週に何回食べますか、お昼ごはんは何回食べますか、夕ごはんは何回食べますか、という質問をしています。これらを集計して、1週間、21回の食事のうち、何回ごはんを食べているか、肉を食べているか、魚介類を食べているか、果物を食べているか、牛乳を食べているか、という回数が出てきます。

これをその人の年代と世帯の形態別に集計した表のようなものをつくりまして、例えば20代の単身世帯だとごはんの回数は何回で、75歳以上の夫婦のみ世帯であれば何回といった一覧表をつくりました。それを加齢効果のほうは、5年後、10年後、20年後もすべて固定したものとしました。また、今後の世帯構成がどう変化していくかというデータを各5年後、10年後の年代別、世帯形態別の人員数の予測値を人口問題研究所のデータから引いてきまして、その表と掛け合わせまして、日本全体でごはんの摂取回数が何回になるかというものを出し、全人口で割り戻すという計算をしています。これが加齢効果のほうになります。

世代効果のほうは、先ほど申し上げた各年代の世帯形態別の数値を20代が、例えば10年後、30代になりますよね。30代になったときは20代の数字を30代のところに持ってくるといった具合に、5年後、10年後での摂取回数が何回になるか、という一覧表を作りまして、それぞれに対して人口構成比を全部掛け合わせて、全日本人の摂取回数を出し、人口で割り戻すという計算をしています。

ですので、結果は若い世代ほど食べていない物というのが、世代効果を用いた

場合には、20 年後であれば 40 代まですべて、20 代と同じ摂取回数になってきますので、より少なくなるという計算結果が出てきます。

加齢効果のほうは少子高齢化で老人人口のほうが増えてきますので、老人のほうが多く食べている物が少し増えるという傾向になってきます。それらの計算結果を要約した結果が、こちらの日本語の文章になっています。

ですので、少子高齢化の影響により、という部分は全体として増える、減るという話ではなくて、1 人当たりの摂取回数としてどうなっているかというところだけ、結果を書かせていただいているというものになりまして、同じく世代効果のほうで牛乳、果物については、というところも、人口が減れば全体として減るという部分は、加味しないで、1 人当たりの摂取回数でどれだけ減るかといったときに、牛乳、果物については、若い世代のほう食べていないという結果が出ていますので、具体的に言えば減るということになります。ですので、摂取頻度を高めるための取組が必要となるということをここに書かせていただいているという状況です。

すみません。説明が、具体的なデータに基づいたほうがわかりやすかったのですが。

武見委員 今の最後の牛乳、果物のところ、これはやはり事実、分析の結果を書いたほうがいいと思うのです。ここだけ、取組が必要だと、表現が対策になっちゃっているのです。それもちっとわかりにくくしている原因だと思います。ここはあくまで分析結果の事実の表現を書かれたほうがいいと思います。

中嶋座長 今見ているところの頭にはウとついていますよね。ウ、食料消費、消費行動の現状及び将来性を明確化する。その前の部分は、(ア)、(イ)と並んでいるのですけれども。もう 1 つ前に行くと、イ、栄養バランスの観点から特に注意喚起が必要な食習慣の対応とかあって、それぞれ終わりの部分が、こうすべきだ、というようなことが書かれてしまったてののですが。

武見委員 であれば、1 回事実を書いていただいてから、対策を言ったほうがいい。

中嶋座長 そこがきちんと切り分けられていると、わかるような文章にちょっと手直ししておいてもらいたいということですね。

よろしいでしょうか。

それから少子高齢化云々は、少子高齢化による人口構成の変化により、というようにちょっと一言加えていただけると、今の説明の内容がわかるような気がいたしました。

よろしいでしょうか。

松本委員 15 ページにある体験活動を通じた食と農林水産業の理解促進になるのか、むしろ、最後のその他、課題への対応になるのかわからないのですが。一応つけ加えていただきたいなと思っているのは、先ほどのアンケート結果にもありましたよ

うな流れにおいて、どんな、今の食の課題に対応するためのいわゆる体験活動に関しては、基本的にただ単純に体験をさせるだけでは意味が余りなくて、それで、いわゆる食育を意識した、よりクオリティが高い、先ほどの奈須委員のコメントにもあったように質の高い体験活動をやるということはやっぱり重要であるという、それをつけ加えていただきたいと思います。

中嶋座長 15 ページの（３）でございますか。

松本委員 そうですね。

中嶋座長 何か具体的にここの部分というのがあれば。

松本委員 この場所というのか、課題への対応という形になる、最後なのかどうなのか、ちょっとわからないのですが。学ぶ機会としての体験活動は極めて重要である、という形に、一番最初にアの部分になっていますけれども。先ほどの課題に対応するためにはといった、ただ単純な体験ではなく、いわゆるクオリティが高い、食育を意識した質の高い体験活動というのをどこかの文言で入れていただけるとありがたいということで、結果、概要版のほうでは、見る見方が違うと思うので、そこまで触れるかどうかは別として、一応この取りまとめのほうには、どこかしら、言及が必要かなと思いました。よろしくお願いします。

中嶋座長 調査結果の分析でも相乗効果があったりとか、より深い体験活動の意義というのは明確に出ていたと思いますので、今言った、ある種、エビデンスに基づいた表現ができると思いますので、松本委員のご指摘を踏まえて、少し厚みのあるものにしていただければと思いました。

中澤委員 中澤です。今おっしゃったこと、本当に実感として感じておりまして、ちょうど 15 ページの（３）のカのところ、3 行目が、また教育ファームが取り組む継続性を確保するために、と記載されていますが、質についてもここに加えていただくと一番収まりがいいかなと思いました。あとはエにも関連して、支援の強化が不可欠なのは質の高いものをご提供いただいて、皆さんに理解を深めていただくということに関係してくるかと思います。以上です。

中嶋座長 ありがとうございます。今のことを参考にいただければと思います。それでは香高委員。

香高委員 香高です。最後にちょっと言葉の使い方なんですけれども、家庭食ということ、家庭という言葉がある。今回のアンケートで、単身世帯とか、そういうことが結構訴えるアイテムとして重要になってくるのですが、家庭と言うと、単身世帯からすると自分とは関係ないというような感じに受けとれられると思うので、それが悪いというわけではないのですが、例えば、家での、とか、そういう表現の工夫というのも、より多くの人に自分のこととして受けとってもらおうという意味では、必要なのではないかなという感想です。

中嶋座長 自宅食、ですかね。

香高委員 例えば、最近……最近でもないですけども、もうここ数年、家飲み、という言葉があるんですよ。

中嶋座長 家飲み、宅飲み。

香高委員 そうそう。まさにそういうことなんですよ。だから、別にそこに家族がいる、いないとかは関係なくて、家で何をするとか、そういう発想になってきているので。

現代の流れ、家族構成を考えた上での表現ぶりにしていただいたほうがいいのかなと感じました。

姜委員 よく最近使うのは、おうちごはんです。

中嶋座長 おうちごはんの充実を、という感じですかね。

武見委員 おうちごはんと言っているときには買ってきて食べているのは入っていないんですかね。

姜委員 入っています。

武見委員 ですよ。そこがちょっと私、違うと思うんですよ、おうちごはん、今、出てきている言葉の中で言うと。

中嶋座長 既に言われている言葉のイメージがありますので、違う新しいことをつくらないと、ここで意図することは十分に表現できないかもしれないということです。この食育活動、食育をベースにした日本型食生活の推進というのを何か新しい言葉をつくって、よく何とか活という、食活みたいな感じの、そういう言葉が使えれば、さっきのみんなの食育みたいに出ればいいんでしょうけど、今の段階で、何がいいというのはなかなか言えませんが。

時間の関係もありまして、この辺にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、たくさん重要なお指摘もいただきましたので、事務局は本日いただいたさまざまな意見を踏まえて、修正を行った上で、ご報告していただきたいと思います。

取りまとめの構成に当たっては委員の皆様にもご相談させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、議題3、地域の伝統的な食文化の保護・継承のための手引きについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

株式会社三菱総合研究所 浅野 （以降、浅野）

事務局、浅野より資料4に基づいてご説明させていただきます。時間が超過しているところもございまして、前回ご覧いただいた資料から修正したところを中心に説明させていただければと思っています。

その前にこの資料4、手引き案の位置づけについてでございます。前回の第3回の委員会でご提示した手引きの骨子案に基づいて、より充実した内容になるよ



うに追加ヒアリングをし、また、江原先生、中澤先生を中心に内容についてご相談しながら作成しております。こちらまだデザインが入っておりませんので、あくまで原稿案としてご覧いただければと思います。それでは説明に入らせていただきます。

ページ4、はじめに、というのがございますが、こちらは飛ばさせていただきます。

ページ5の目次につきましては、前回の骨子案とほぼ変わっておらず、表題のみ変わる形で構成しております。第1章で誰が、第2章で何を、第3章でどうやって保護・継承活動をするのかを解説した後、第4章ではそれをさらに継続させていくための解説を掲載させていただいております。

めくっていただきまして6ページ目、第1章、保護・継承の活動主体、関係者との連携というところにつきましては、前回にご説明させていただきましたけれども、こちら手引きでは、取組に関しましては、あくまでも民間団体が保護・継承活動することを想定して、それ以外に連携、協力としての関係者として学校、研究機関、地方自治体、企業についても特徴を記載しております。こちらは基本的に前回と変わらずですが、より具体的にイメージがわくように追記しております。

めくっていただきまして、8ページ目、こちらは前回にはなかったものです。ここまでのページでは、さまざまな関係者が存在することと、その特徴について説明いたしましたけれども、具体的に多様な関係者と連携、協力している取組を挙げることで、実際にいろんな人とかかわって、こういった取組をしていくということのイメージを膨らませていただければということで追記しております。

続きまして第2章、9ページ目以降のご説明です。こちらに関しましては前回の記載内容から大幅に変わっております。方向性に関してはさほど変わってはいないのですが、江原先生を中心にご相談させていただきながら、文章を充実させてまいりました。

まず、2-1で日本の食文化とは何ぞや、というところを記載しております。多様な食材とか持続可能な利用、行事、行事食との絆の強化、食事構成と健康的な食生活について、記載しております。

11ページ目、12ページではさらに、その中でも地域の食文化というところについて具体的な説明をさせていただいております。地域性を生み出す要因は何か、また、地域の食材や料理の見直しというところで、詳しく記載しております。

さらに13ページ目以降でございますけれども、こちらは2-1、2-2を受けて、具体的にその伝統的な食文化とは何かというところを平成25年にユネスコ無形文化遺産に登録された和食、日本人の伝統的な食文化についての説明を交えながら、和食とは何か、またそれを構成する要素とは何か記載しています。具体的

には、13 ページの一番下の 2 行ですが、地域の伝統的な食文化を何かを「食材」、「調理」、「食べ方」の観点から事例を交えて紹介をしていく形になっております。

14 ページ目から 17 ページ目までが食材についての説明になっております。土壌風土ですとか食材を特徴づける要素というのを具体的にピックアップしながら、さらに具体的な事例、今回ヒアリングをした先の事例を交えながら、具体的な記載をしております。お時間ございませんので、個別にご覧いただければと思っております。

さらに 18 ページ目から 19 ページ目は調理でございます。献立やレシピ、調理法や調理道具といった調理にかかわる要素ということをご紹介します。

20 ページ目から 23 ページ目までが食べ方について、でございます。食材、調理に落ちない、例えば、食器、しつらえですとか、伝統的な作法や歴史的習慣に基づくもの、あとは祭りや伝統行事というような要素についても記載をしております。

24 ページ目からは第 3 章、具体的な取組の方法ということで、第 2 章を参考に地域で何を対象にどのような方法で保護・継承に取り組むかということを考えていただくための章構成になっております。

24 ページ目にフローがございますけれども、まず、上半分を見ていただきますと、2 章の何を保護するかというところについて確認していただくところになっております。具体的に何を保護するのかというのは決まっていますかという問いかけに対し、決まっていなければ、具体的に書き出していただき、その上で効果的な食育活動を進めるために、また活動主体の運営を進めるために、オレンジの部分に該当する部分を読んでいただくことになります。

また、上半分で対象となる食文化が決まっていないと回答された方につきましては、そもそも食文化を発掘するところから始めましょうということで、具体的な食育活動をする前の時点で、オレンジの左四角の中に、①調査研究というところがございまして、まず発掘のための調査を進めていただいた後、具体的な食育活動の計画をしていただくということになります。

具体的な効果的な食育活動という 3-1、25 ページ目以降にございますけれども、その調査研究ですとか、学校教育、給食、体験活動、商材化ということで、今回のヒアリング先の事例を交えながら、各活動のポイントというものを紹介してございます。

あとはその合間、合間に農林水産省様がこれまでに取組、または事業として作成してきた教育ファーム運営の手引きですとか、教育ファーム大作戦、指導解説書、あとは日本食文化ラリーという既存のツールというものも交えてご紹介をしております。

38 ページ目に第 4 章がございます。こちらは前回ご説明したのですが、活動

をよりよいものにしていくためにPDCAサイクルを回していくということで、解説を 38 ページでしています。その後ろの、39 ページ目、40 ページ目が前回から少々構成が変わっております。前回、委員の皆様にはお見せしたバージョンでは、ヒト、モノ、カネといった観点からPDCAサイクル、つまりチェックの部分を確認していただくというところで解説をしておりましたが、3章の3-1での効果的な食育活動について、3の2の活動主体の運営について、整理をし直しました。チェックする項目を記載し、さらにより改善、アクションをするためには、また第1章から第4章も含め、チェックをする具体的な方法について誘導する形になっております。

4-2に関しましては、取組の効果測定のための方法というところで、目標値に対する達成度の確認ですとか、参加者に対するアンケートの実施、職員、スタッフへの振り返りというところのポイントを解説しております。

42、43 ページは参加者へのアンケート例ということでツールをご紹介します。

その後、44 ページ目から 47 ページ目までは今後活動していくに当たって、より詳しく知りたい場合にはどこを見ればよいのか、またどこに聞けばいいのかというところで、関係者やツールの紹介をしております。

最後、その後には協力いただいた調査先や検討委員の皆様のお名前を記載しております。以上、こちらの手引きの案ということで作成させていただいております。こちらの資料4の説明は以上になりますが、机上配布資料というものが別途ございます。こちらは農林水産省様から説明をいただきます。

道野

A3の1枚紙になります。今の手引きに関して、本当はもう少しパンフレットの的なものでちょっと分厚いものを考えていたのですが、書き出すとやはりどうしても、何をどうやってということについて、きちんと書かなきゃいけないということになって、字が多いものになってしまいました。

そういったことで、むしろ抽出した、この手引き自体が一目でどんなものかというのがわかるというような資材を別につくるということで、対応しようと思っています。

内容といたしましては、今、説明があったことについて、ちょっとまだそれでも字が多いのですが、すみません、誰が、誰と、何を、どうやって、1章、2章、3章と、それと、既に取り組んでいる方もいらっしゃると思うので、まず最初に課題をずっと並べていまして、こういうことを知りたい人は読んでくださいということを含めて、それから、これからスタートする人は1章から順番に読んでくださいという構成で整理をしてみました。以上であります。

中嶋座長 ありがとうございました。いつものように時間が超過するのは当たり前のように運営してしましましてまことに申し訳ありません。12時まで、何とかおつき合

いただければと思っております。

取りまとめに当たっては江原先生、それから中澤先生に大変ご苦勞をおかけしたと聞いております。ありがとうございます。いよいよこういう形でまとめたわけなのですが、より改善するためにご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

武見委員 とてもすばらしいものができたなという感じがしてございます。最後のこの情報発信のところで、これはすごくわかりやすいんですけども。最初、課題解決のヒントが見つかりますと言うから、下からヒントかなと一瞬思ってしまったんですね。ですから、こういう困りごとがあったらヒントが見つかりますって、ヒントは下かなと思ったので、ここだけ変えれば、これはとてもまとめ資料としてわかりやすいと思います。

こんな困りごととか悩みがありますか、みたいなのが多分スタートだと思うのです。そうするとすごく、どこを見ればいいか、多分全部読むのではなくて、行きたいところに行けるという感じのものにもなるととてもすばらしいなと思いました。

中嶋座長 これは第4章の抜粋というか、頭出しになっていますよね。第4章を見ると、じゃあ何ページを見てくださいというのがわかるようになっているので。その対応関係ははっきりしていると思うのですけれども。

気になったのは、例えば効果的な食育活動のリストアップされているのですが、2つ目まではしたい、という言いぶりで、その後の何とかできてない、ということが書いてあるので、できてないものを改善するので、活用、調査結果を活用したいというなら、上と何か合うというか、文章のテイストが合うような気がしますし。

もちろん連携協力したいと思うのは、こういう問題があるからなんだ、ということが前提に書いてあることと思うのですけど。そこら辺の符牒が合うように見直していただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

それが、さっき武見先生がおっしゃった課題解決のヒントが見つかります、という頭の部分と文章の一貫性がとれるような調整をしていただけたらと思います。ほかにいかがでしょうか。

江原委員 今と関連してで、そのとおりだと思いますので、どちらかと言うと積極的な何とかをしたい、という方向性で書いてもらうほうがいいかなと思います。できない、できないと言うよりは。

道野 どっちがいいのか、今思っていたところです。

江原委員 情報を広げたい、活用したい、ということですよ。

道野 やっぱり困っている顔じゃないほうがいいですよ。

考えている感じで、困っているというよりは考えている……。

中嶋座長 なんかわかった、という顔をしていると良いですね。

道野 みんな考えて終わっている。

中嶋座長 姜さん、これいかがですかね、この打ち出しぶりは、何かご助言とか。

姜委員 お疲れさまでした。PDCAの本当にここまではっきりと短期間の間に、ただただ、お疲れさまでしたということです。

中嶋座長 あとはいかがでしょうか。どうぞ。

松本委員 非常にすばらしい手引きになっていて、熟読したいところなのですが。

1つ、体験活動のところで、ポイントにフードチェーンを学ぶということを書いていただくと、体験活動を通じて食のフードチェーンを学ぶということは、当然必要なことだし、解説をちょっともし、つけ加えさせていただければ、要は農業の多面的機能、要は農業自体、食自体は結局、風景を守っているんだというようなところを、ぜひ伝えていただきたいというところをポイント2につけ加えるのか、ポイント3として加えるのか。

中嶋座長 これは30ページですね。

松本委員 はい。わかりませんが、いわゆる食自体が単なるフードチェーンだけで農林水産を守っているのは、なぜこう、それで農村で草刈りをしなきゃいけないのかというところまで、それを包括的に体験していただくというのは、必要なのかなと思っているので、ぜひその辺はどこかに加えていただきたいと思います。

浅野 ありがとうございます。それに対しましては、農業の多面的機能という言葉を使うかどうかは別としても、ヒアリング先からも地域の農業であったり食文化であったり総合的なものというのはきちんと残していくことが重要である旨伺っております。また、そのためには、例えば子供たちに地元をきっちり、きちんと教えてもらったりとか、そういうことで将来的に町、村というのが残っていくようにというようなご意見も聞かれましたので、書きぶりはちょっと検討させていただきますけれども、ご意見を参考に事務局で検討させていただきます。

道野 ごもつともで、農業体験の1つ、そういった農業の多面的な理解がありまして、実は教育ファームの運営の手引きではむしろそういうことをしっかり伝えましょうということをメインにして作ったということがあるのです。

今回は食文化の関係ということもあったものですから、体験活動の中でも食文化のつながりがはっきりしているものについてちょっとここは書かせていただいたところが事情としてはあります。ただ、多面的機能について、今、説明があったとおり、何らかの形で追加できるように考えます。

松本委員 多面的機能というような複雑な用語にしなくても、食が風景を守っているんだ、ぐらいのことを触れていただけたらと思います。

浅野 ありがとうございます。

上岡委員 上岡です。今の意見に対してですけれども、多面的機能の1つですけれども、

多面的機能という言葉ではなくても、食文化と農と祭りとか祭事というのがすごくかかわっているので、食文化もそういう中から生まれてきていると思いますので、何かそういう形で、祭りと農業とか、その中で生まれた食文化ですとか、伝統食というものがあるということを少しどこかで触れていただけるといいかなと思います。

江原委員 江原です。今おっしゃっていただいたのはそのとおりなので、ここは本当に重要だと思うのです。いろいろな農業の行事というか、農事が、いろいろな行事、食ともつながっているし、自然の尊重というところともつながっているわけです。ユネスコの無形文化遺産の中でも自然の尊重という中に行事と行事食の話が出てきますけれども、それはもともと自然を尊重し、自然への畏敬の念から行事を行い、行事食をつくってきたという、そういう歴史的なものがあって、現在もいろいろな地域にそういうものは残されてきていますので、そこはぜひ、強く書いていただきたいと思います。

浅野 ご意見ありがとうございます。せっかく2章で祭りや伝統行事というところも取り上げてございますし、それ以外のものにつきましても、2章を受けて、3章につながるような形の記載ぶりにできるように事務局で検討させていただければと思っています。特に江原先生には、その表現ぶりなども含めてご相談させていただくかもしれません。ぜひよろしくお願いいたします。

中嶋座長 ここはアクションプランとか、何を活動していくのかということなのですから。その要素として、少し現場の人がわかりやすいように、この項目もその活動の中に取り上げてくださということを書くべきで、そこには今おっしゃった行事とかお祭りとか景観、それが全部食文化とつながったものとしてわかりやすく書いていただければと思いますので、具体性があるほうがいいんじゃないかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、今言ったことも踏まえながら、もう少し改善させていただく。それから、机上配布していただいた資料についても、もう少し手直ししていただければと思います。その内容についてはこの後、事務局預かりとさせていただいて、パンフレットとしての原稿ができ上がりましたら、先生方に事務局よりご報告いただきたいと思います。これで一応用意された議題はすべて終了しましたが、最後でございますので何か全体を通じてご意見があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは最後に事務局より連絡事項をお願いいたします。

池田 本日は長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございます。毎度のお願いですが、交通費の精算書類を置かせていただいておりますので、ご

捺印、ご署名をお願いいたします。

それから、本日いただいたご議論ですけれども、来週また議事録をご確認いただければと思います。メールでお送りいたしますので、お手数ですが、ご確認のほどお願いいたします。

それでは、これをもちまして第4回食育推進施策に関する有識者会議を終了いたします。先生方、本日はどうもありがとうございました。

(了)